

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ヨロズ

【英訳名】 YOROZU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 志藤 健

【本店の所在の場所】 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

【電話番号】 045 (543) 6800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 佐草 彰

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

【電話番号】 045 (543) 6800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 佐草 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	117,265	78,928	157,680
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	416	△2,140	770
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△396	△2,225	△12,933
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,786	△5,505	△15,734
純資産額 (百万円)	89,096	67,988	74,550
総資産額 (百万円)	159,222	132,197	139,700
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△16.69	△93.12	△544.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	41.4	42.7

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.34	42.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第75期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 第76期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
5. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）にて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、米国では経済活動の再開により持ち直しの動きも見られましたが、依然として感染者数が増加しており予断を許さない状況が続いております。中国では感染症の抑制により経済活動がいち早く再開され、米国政権交代後も米中貿易摩擦の懸念は依然残るものの景気は回復基調にあります。しかしながら、その他新興国では、感染者数は増加を続けるなど、経済活動の制限緩和や経済対策による需要回復には地域差があり、依然景気低迷が懸念される状況は続いております。

一方、日本経済は、年明けから再び緊急事態宣言が発出され、渡航規制、営業活動の自粛等により企業活動に影響を及ぼし、景気は低調に推移しました。

当社グループが関連する自動車産業におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が全自動車メーカーに大きく影響を及ぼし、日本、米州、アジアで前年同期を下回る生産販売となりました。ただ、中国については4月以降の景気回復基調から前年同期を上回る生産販売で増加傾向となっており、また他の国においても地域差はあるものの足元で持ち直しの動きも見られ、総じて回復傾向にあります。

このような状況下におきまして、当社グループの売上は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う得意先の稼働停止や生産縮小の影響を受け、前年同期に比べ32.7%減の78,928百万円となりました。利益面では、生産体制の見直しや2019年度下期から実施している緊急収益改善活動を継続するとともに、雇用調整助成金の申請も行っておりますが、売上の大幅な減少に伴う上期の損失をカバーするには至らず、営業損益は2,778百万円の損失、経常損益は2,140百万円の損失、親会社株主に帰属する四半期純損益は2,225百万円の損失となりました。しかしながら、第3四半期連結会計期間（3ヶ月間）においては改善効果により黒字転換したことで、第2四半期連結累計期間に比べて損失額は大幅に縮小しております。

重要な会計方針及び見積りについて、当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

経営成績に重要な影響を与える要因については、次のとおりであります。

当社グループを取り巻く事業環境は、グローバルレベルでの価格競争力はもとより、グローバル供給能力、システム化/モジュール化製品供給能力でのサバイバルな選別がますます加速されております。

そのような状況下にありまして、ますます製品開発力及び技術力並びに品質システムにおいて競合他社を凌駕することが経営成績に大きく影響を与えるものと認識しております。また、当社グループの経営成績における海外依存度は年毎に増しております。これは、海外戦略の効果の表れであり、国内需要の低迷を海外でカバーしているためであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①日本

売上高は、各得意先の大幅な生産縮小により、前年同期に比べ27.7%減の27,542百万円、営業損益は、売上の減少影響に加え海外からのロイヤルティの減少もあり、303百万円の損失となりました。

②米州

売上高は、米国、メキシコ、ブラジル全てにおける各得意先の大幅な生産縮小により、前年同期に比べ41.0%減の29,961百万円、営業損益は、売上の減少影響により2,483百万円の損失となりました。

③アジア

売上高は、タイ、中国、インド、インドネシア全てにおける各得意先の大幅な生産縮小により、前年同期に比べ22.8%減の29,337百万円となりました。営業損益は、売上の減少影響により前年同期に比べ96.3%減と大幅な減益であったものの、主に中国の回復により39百万円の利益を確保しました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ2,659百万円減少の55,726百万円となりました。これは、「現金及び預金」が4,327百万円増加したものの、「受取手形及び売掛金」が4,182百万円、「仕掛品」が1,195百万円、「部分品」が595百万円、「その他」が960百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ4,843百万円減少の76,470百万円となりました。これは、「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」が4,822百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べ7,503百万円減少の132,197百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ59百万円増加の37,610百万円となりました。これは、「短期借入金」が2,863百万円、「電子記録債務」が927百万円、「支払手形及び買掛金」が81百万円、「その他」が1,368百万円減少したものの、「1年内返済予定の長期借入金」が5,362百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ1,000百万円減少の26,598百万円となりました。これは、「長期借入金」が313百万円、「退職給付に係る負債」が209百万円、「その他」が477百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ941百万円減少の64,208百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ6,562百万円減少の67,988百万円となりました。これは、「株主資本合計」のうち「利益剰余金」が2,535百万円、「その他の包括利益累計額合計」のうち「為替換算調整勘定」が3,571百万円減少したことなどによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,993百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(技術援助契約)

契約会社	相手先の名称	国籍	契約品目	期間	契約内容
(株)ヨロズ	JBM AUTO LIMITED (JBM)	印度	サスペンション部品	2020年7月1日～ 7年間	技術情報及び ノウハウの提供

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,055,636	25,055,636	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株で あります。
計	25,055,636	25,055,636	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	25,055,636	—	6,200	—	6,888

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、2021年1月22日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日(2020年12月12日)に基づく株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月12日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,115,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,932,400	239,324	—
単元未満株式	普通株式 7,636	—	—
発行済株式総数	25,055,636	—	—
総株主の議決権	—	239,324	—

注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月12日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨロズ	神奈川県横浜市港北区 樽町3-7-60	1,115,600	—	1,115,600	4.45
計	—	1,115,600	—	1,115,600	4.45

(注) 2020年7月8日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として8月7日に自己株式64,900株の処分を実施しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,019	23,346
受取手形及び売掛金	17,617	13,435
電子記録債権	2,077	2,307
製品	5,207	5,126
原材料及び貯蔵品	1,187	971
部分品	2,734	2,138
仕掛品	4,989	3,793
その他	5,777	4,817
貸倒引当金	△223	△210
流動資産合計	58,386	55,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,964	14,520
機械装置及び運搬具（純額）	41,870	37,047
その他（純額）	13,369	12,511
有形固定資産合計	71,203	64,079
無形固定資産	270	241
投資その他の資産合計	9,839	12,149
固定資産合計	81,313	76,470
資産合計	139,700	132,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,609	12,528
電子記録債務	1,776	848
短期借入金	6,137	3,273
1年内返済予定の長期借入金	7,866	13,228
未払法人税等	449	396
賞与引当金	1,320	1,328
役員賞与引当金	65	48
その他	7,326	5,958
流動負債合計	37,550	37,610
固定負債		
長期借入金	23,873	23,560
退職給付に係る負債	1,562	1,352
その他	2,162	1,685
固定負債合計	27,598	26,598
負債合計	65,149	64,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,200	6,200
資本剰余金	9,874	9,799
利益剰余金	53,429	50,894
自己株式	△1,827	△1,593
株主資本合計	67,677	65,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,301	2,332
為替換算調整勘定	△8,818	△12,390
退職給付に係る調整累計額	△551	△503
その他の包括利益累計額合計	△8,068	△10,561
新株予約権	737	617
非支配株主持分	14,204	12,631
純資産合計	74,550	67,988
負債純資産合計	139,700	132,197

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	117,265	78,928
売上原価	105,345	73,195
売上総利益	11,919	5,732
販売費及び一般管理費	10,915	8,510
営業利益又は営業損失 (△)	1,004	△2,778
営業外収益		
受取利息	179	144
受取配当金	223	99
為替差益	—	158
雇用調整助成金	—	580
その他	77	80
営業外収益合計	480	1,064
営業外費用		
支払利息	566	423
為替差損	476	—
その他	24	2
営業外費用合計	1,067	426
経常利益又は経常損失 (△)	416	△2,140
特別利益		
固定資産売却益	11	118
その他	0	9
特別利益合計	11	128
特別損失		
固定資産廃棄損	17	13
減損損失	0	2
投資有価証券評価損	222	—
新型コロナウイルス感染症関連損失	—	※ 960
その他	0	23
特別損失合計	241	998
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	186	△3,010
法人税等	435	△565
四半期純損失 (△)	△248	△2,445
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	148	△219
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△396	△2,225

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△248	△2,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△268	1,031
為替換算調整勘定	△1,445	△4,146
退職給付に係る調整額	176	55
その他の包括利益合計	△1,537	△3,059
四半期包括利益	△1,786	△5,505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,295	△4,718
非支配株主に係る四半期包括利益	△490	△786

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会の決議により、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2020年7月8日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として8月7日に自己株式64,900株の処分を実施しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※新型コロナウイルス感染症関連損失

当社では新型コロナウイルス感染症防止のため、中国2拠点、メキシコ2拠点、インド拠点所在地における政府による強制的な工場操業停止要請等により、操業を停止いたしました。それぞれの操業停止期間における固定費及び停止中に要した費用を特別損失として960百万円計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	9,376百万円	7,628百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	546	23.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	285	12.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	309	13.00	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	28,951	50,484	37,829	117,265
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,159	296	163	9,619
計	38,111	50,780	37,993	126,885
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	1,053	△1,300	1,072	825

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	825
セグメント間取引調整額	178
四半期連結損益計算書の営業利益	1,004

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	20,587	29,738	28,601	78,928
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,954	222	735	7,913
計	27,542	29,961	29,337	86,841
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	△303	△2,483	39	△2,746

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△2,746
セグメント間取引調整額	△31
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△2,778

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△16円69銭	△93円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△396	△2,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円)	△396	△2,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,772	23,904
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【その他】

第76期(2020年4月1日から2021年3月31日)中間配当については、2020年11月10日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ヨロズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本千人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表晃靖 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨロズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨロズ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。